

【ご案内】資産運用機能の分割・統合に関する一部主要事項の方針決定について

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(取締役執行役社長:大久保 哲夫、以下「三井住友トラスト・ホールディングス」)は、グループの成長事業と位置づける資産運用ビジネスの強化を目的として、三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:橋本 勝、以下「三井住友信託銀行」)の資産運用機能を分割し、グループ関係会社である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(取締役社長:平木 秀樹、以下「三井住友トラスト・アセットマネジメント」)との統合(以下「本件分割・統合」)に向けて準備を進めております。下記の通り、新たな運用会社に関する一部主要事項につき方針が決定していますので、既公表分も含めお知らせいたします。

なお、本件分割・統合は関係当局の認可等を前提としております。

1. 新たな運用会社に関する主要事項

商号	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 (英文名: Sumitomo Mitsui Trust Asset Management Co., Ltd.)	
代表取締役会長 (共同)*1	平木 秀樹	現・三井住友トラスト・アセットマネジメント 代表取締役社長
取締役会長 (共同)*1	デービッド・ セマイヤ	元・日興アセットマネジメント(株) 代表取締役会長
代表取締役社長 *1	菱田 賀夫	現・三井住友トラスト・ホールディングス 執行役員 三井住友信託銀行 常務執行役員
統合日	平成30年(2018年)10月1日	
本店所在地 *2	東京都港区芝三丁目33番1号	
株主	三井住友トラスト・ホールディングス(100%)	
資本金 *1	20億円	
機関設計 *1	監査等委員会設置会社	

*1 平成30年9月開催予定の三井住友トラスト・アセットマネジメントの臨時株主総会での承認を前提としております。

*2 統合時は2拠点(芝、丸の内)に分かれておりますが、平成30年12月から順次、新拠点(東京都港区芝公園一丁目2番2号、住友不動産御成門タワー)に集約する予定です。

2. 新たな運用会社の機関設計

三井住友トラスト・アセットマネジメントは、お客さまの真の利益に合致した商品・サービスを提供すべく、業務全般にわたりフィデューシャリー・デューティーを実践し、顧客本位の業務運営を徹底するとともに、コーポレートガバナンス態勢の更なる高度化を進めるため、同株主総会の承認を前提に、監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行する方針を決定いたしました。

高い知見を有する外部の専門家の独立社外取締役(監査等委員)を増員するとともに、独立社外取締役が過半を占める監査等委員会が監査・監督機能を強化することで、経営の透明性・客観性の向上を図ってまいります。また、業務執行に関する意思決定を取締役会から取締役に委任することで、迅速な経営判断による柔軟かつ機動的な意思決定の実現に取り組んでまいります。併せて、金融グループ内の資産運用会社として求められるガバナンス態勢の構築を企図し、人事・報酬委員会(任意)を設置する方針です。

なお、本件分割・統合に伴い、新たな運用会社は資産運用残高60兆円超と国内最大級の規模となる見込みです。

3. 今後の予定

統合に向けて、引き続き準備を進めてまいります。その他の役員や組織体制を含めた全容については、決まり次第公表いたします。また、今回の内定事項を含めた本件分割・統合に関する主要事項につきましては、今後、三井住友信託銀行、三井住友トラスト・アセットマネジメントの両社間で法的拘束力のある契約締結によって正式に合意することを予定しています。

[ご参考]対象会社の概要(平成30年3月31日現在)

	三井住友信託銀行	三井住友トラスト・アセットマネジメント
本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	東京都港区芝三丁目33番1号
代表者の役職・氏名	取締役社長 橋本 勝	取締役社長 平木 秀樹
事業内容	信託業務、銀行業務、併營業務、投資運用業、投資助言・代理業等	投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業
資本金	3,420億円	3億円
設立年月日	大正14年7月28日 (平成24年4月1日商号変更)	昭和61年11月1日 (平成24年4月1日商号変更)
従業員数	13,933人 (平成29年9月30日現在)	282人 (平成30年1月1日現在)
株主 (持株比率)	三井住友トラスト・ホールディングス(100%)	三井住友トラスト・ホールディングス(100%)
資産運用残高	53.8兆円	10.0兆円